

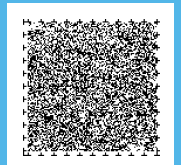
はち おう じ し
八王子市
たい さく すい しん けい かく
がん対策推進計画
がい よう ぼん
概要版

へい せい ねん ど
平成30～35年度
(2018～2023年度)

へい せい ねん がつ
平成30年3月



このマークは、目の不自由な方などのための音声コード（SPコード）で、マークの位置を示すために切り込みを入れています。専用の装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。



計画策定の背景及び趣旨

八王子市では、平成25年3月、平成29年度までを計画期間とする「八王子市がん予防推進計画」を策定しました（以下、「第1期計画」という。）。第1期計画では、基礎自治体が実施主体になる「がん予防」、「がんの早期発見」、「がんの教育・啓発活動」について積極的な役割を果たし、特に働き世代や、子育て世代の早すぎる死を防ぐため、様々な予防施策を展開してきたところです。

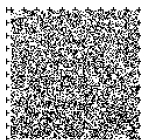
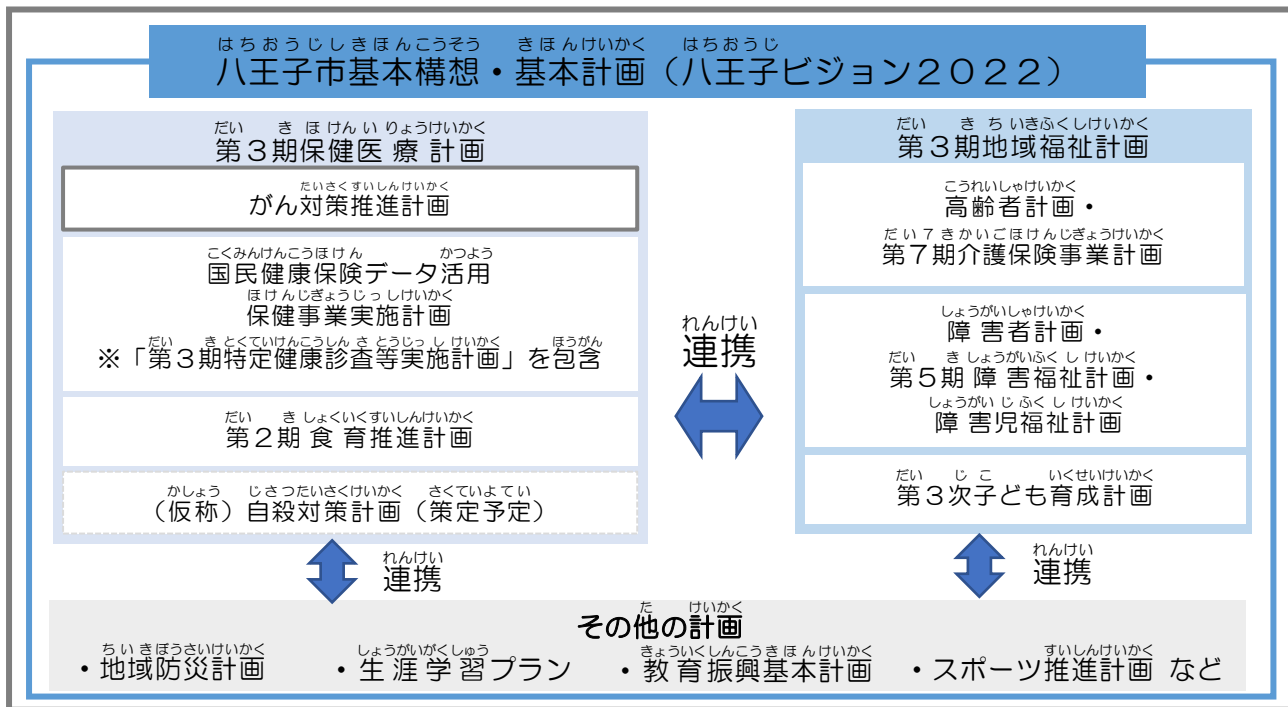
一方、がん対策基本法は、平成28年12月に改正され、基本理念として、「がん患者の尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築」が明記されました。2人に1人はがんに罹患する背景を受け、がんになっても、市民の理解のもと、医療はもとより福祉、教育等で必要な支援が受けられ、円滑な社会生活を送ることのできる環境整備が求められています。

がん対策基本法の改正を受け、八王子市では、第1期計画の改定にあたり、一義的に果たす役割はがん予防であることに変わりはないものの、がん患者支援についても、取組を示していく必要があると考えました。

そこで、計画名称を「がん対策推進計画」（以下、「本計画」という。）とし、第1期計画を引き継ぐ位置付けとします。

計画の位置づけ

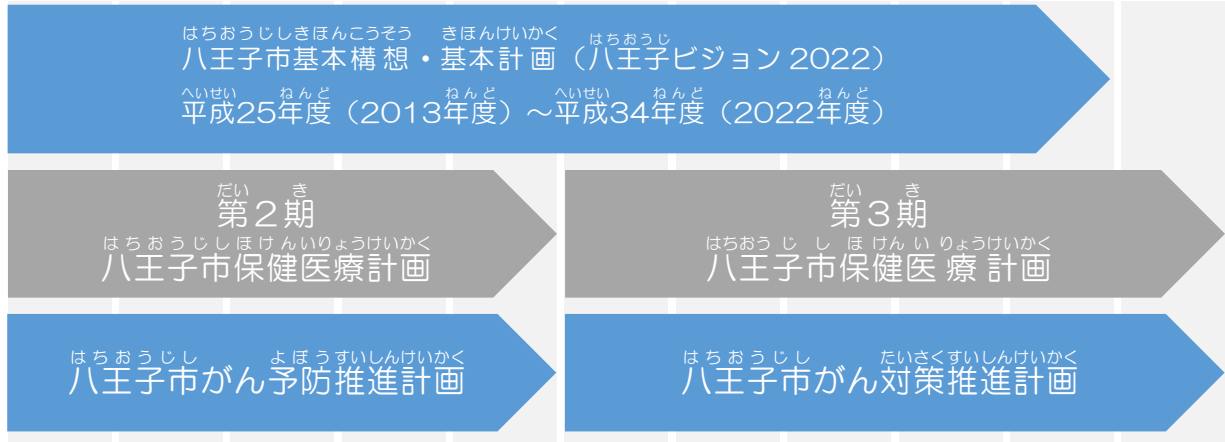
本計画は、八王子市の基本計画である「八王子市基本構想・基本計画（みんなで紡ぐ幸せ八王子ビジョン2022 活力ある魅力あふれるまちへ）」、また、「第3期八王子市保健医療計画」を上位計画とし、本市のがん対策についての個別計画と位置づけます。



けいかくきかん 計画期間

本計画は、平成30年度（2018年度）から35年度（2023年度）までの6年間を計画期間とします。なお、国や東京都の方針、また社会状況の変化等により、必要に応じて変更する場合があります。

H25 (2013) H26 (2014) H27 (2015) H28 (2016) H29 (2017) H30 (2018) H31 (2019) H32 (2020) H33 (2021) H34 (2022) H35 (2023)



ほんけいかく めざ 本計画の目指すもの

本計画は、がん対策基本法の改正を反映させ新たに策定された国の「第3期がん対策推進基本計画」、また、策定検討会での意見を踏まえ、がん予防の視点に加え、新たにごん患者支援に関わる取組を記載したものです。

一方、がんを早期発見し、早すぎる死を防ぐこと、引き続き大きな課題であり、また、第1期計画での取組が着実に実を結んでいることが伺えます。引き続き、地域住民と接する基礎自治体の役割を果たし、取組を継続させる必要があります。

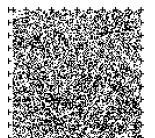
そこで、基本理念・基本方針について、基礎自治体としての目的をより簡潔かつ明確にし、市民、関係機関が一体となり、取組を進めていくことを目指し、改めて以下の通り定めました。

きほんりねん
基本理念

きほんほうしん
基本方針

「がん」による早すぎる死を防ぐ

- I がん検診の推進
- II がん予防の推進
- III がんに関する啓発・教育の推進



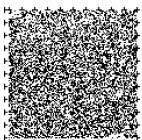
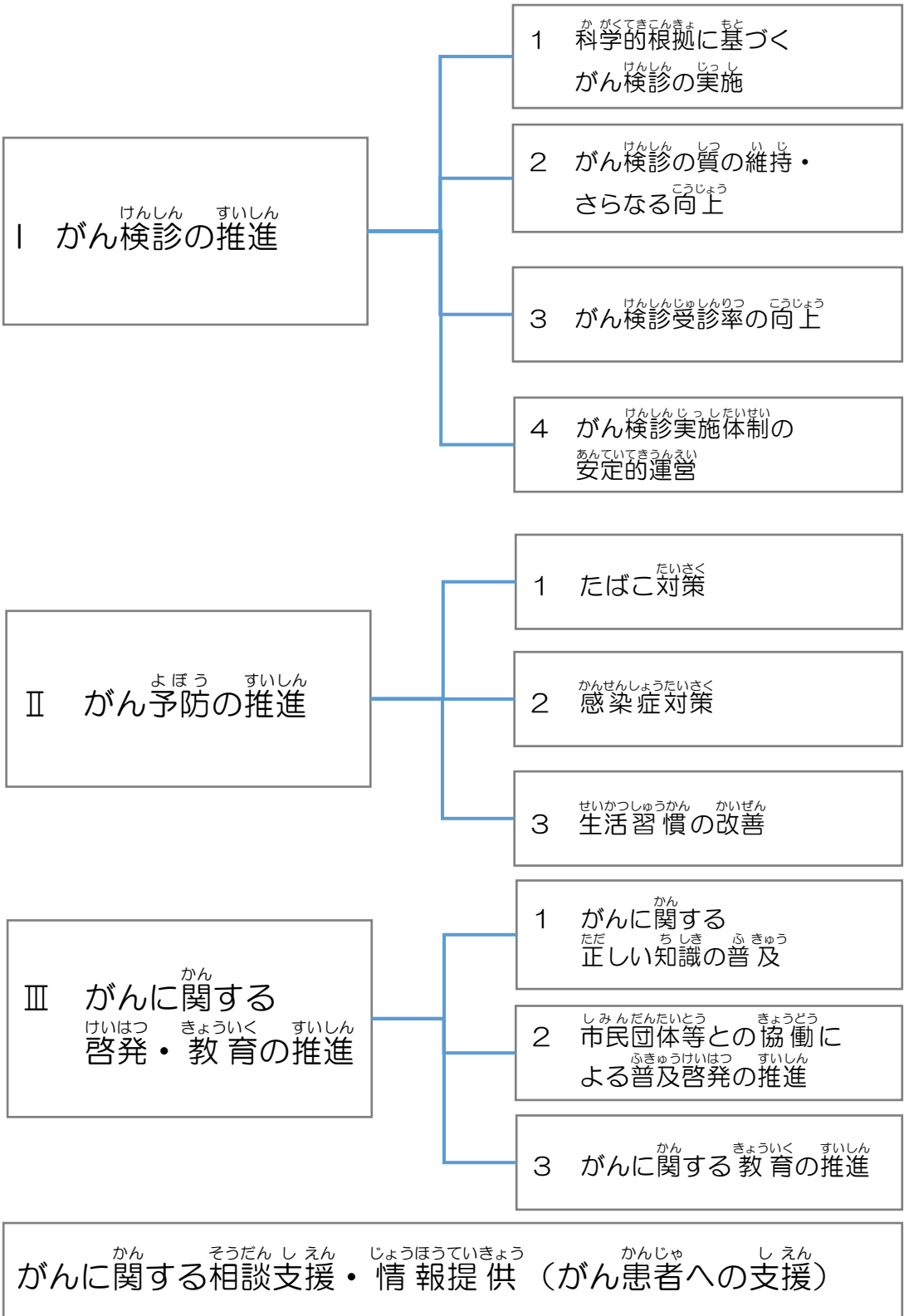
けいかく たいけい 計画の体系

きほんりねん
基本理念

きほんほうしん
基本方針

しさく
施策

「がん」による早すぎる死を防ぐ



ぶんやべつしさく 分野別施策

I がん検診の推進

「国の指針に基づく科学的根拠のあるがん検診の内容」

がん検診の種類	効果のある検診方法	対象者	受診間隔
胃がん検診	胃部エックス線または 胃内視鏡検査※1のいずれか	50歳以上 (当分の間、胃部エックス線検査に関しては40歳以上に実施可。)	2年に1回 (当分の間、胃部エックス線検査に関しては年1回の実施可。)
肺がん検診	胸部エックス線検査 (喀痰細胞診は原則50歳以上で喫煙指数が600以上の方のみ。過去の喫煙者も含む。)	40歳以上	年1回
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	年1回
乳がん検診	乳房エックス線検査(マンモグラフィ) (視触診を実施する場合は、乳房エックス線検査と併用。)	40歳以上女性	2年に1回
子宮頸がん検診	頸部細胞診	20歳以上女性	2年に1回※2

※ 網掛け、下線は、八王子市のがん検診実施で国の指針と異なる点

※1 胃がん内視鏡検査は未実施。平成30年度導入予定。

※2 子宮頸がん検診は、2年に1回を推奨するが、年1回受診が可能。

【胃がん内視鏡検査の高い質での導入】

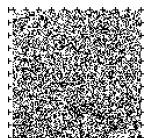
国は、住民の死亡率減少効果、利益と不利益のバランス等を総合的に判断し、有効性のあるがん検診を、科学的根拠に基づく検診として指針に定めています。平成28年2月、この指針に、胃がん内視鏡検査が新たに加わりました。八王子市では、平成30年度の導入を念頭に、対象者、実施方法、精度管理体制について八王子市医師会と協議しており、高い質での導入を目指します。

【検査検証事業の着実な実施、成果の還元】

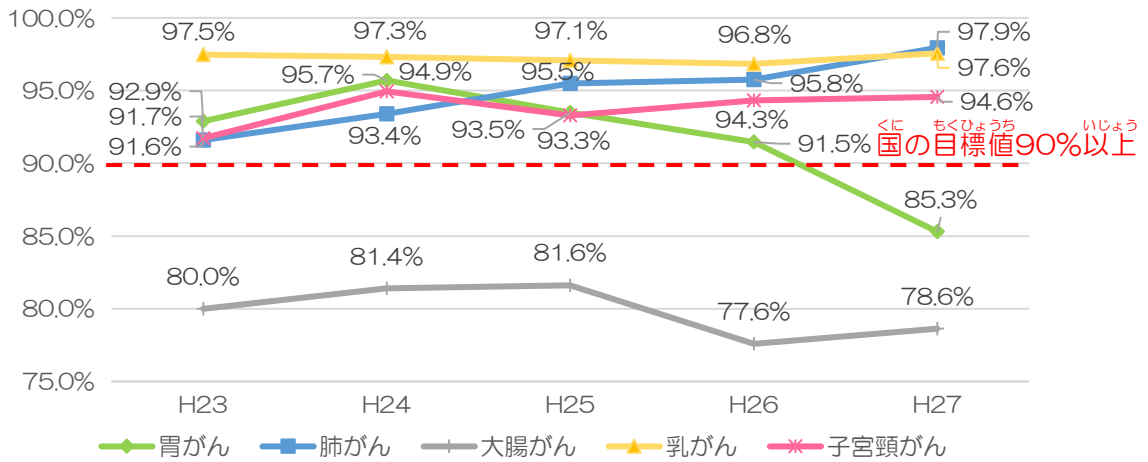
八王子市では、胃がん検診におけるリスク検査、子宮頸がん検診におけるHPV検査、2つの有効性評価の検査検証事業に取り組んでいます。本市の成果を国に還元することで、今後の日本のがん検診の科学的根拠構築の一助となることを目指します。

【受診率の向上】

国の「第3期がん対策推進基本計画」では、対策型検診で行われているがん検診の受診率を50%とすることが掲げられました。八王子市では、国民健康保険加入者を中心に、受診歴等を考慮し、市の検診を利用する市民全てを網羅し、目標受診率を上回ることができるよう取り組んでいます。



「八王子市における精密検査受診率」



【精密検査受診率90%の達成】

がん検診の精密検査受診率は、国の「第3期がん対策推進基本計画」で目標値90%が掲げられました。八王子市では、大腸がんを除く4つのがん種では概ね90%を達成しています。人口規模を考慮すると、稀有な自治体として全国的な評価を受けておりますが、大腸がんにおいても、精密検査受診率90%を目指します。

Ⅱ がん予防の推進

八王子市では、本計画の上位計画である「第3期八王子市保健医療計画」との共通指標により、がん予防を推進していくこととし、市民が「自分の健康は自分で守る」という意識を醸成することの支援・啓発を行なっていきます。

昨今、国立がん研究センター 社会と健康研究センター 予防グループが、国内の疫学研究結果を網羅し、科学的な方法での検証を重ね、日本人のためのがん予防法を提示しています。

現段階では、「喫煙」「飲酒」「食事」「身体活動」「体形」「感染」の6つの要因において、目標を達成することで、がんになるリスクを軽減できるとされています。

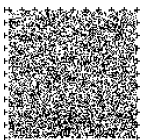
八王子市では、これらのデータに基づき、適切ながん予防法を実践し、市民への周知、啓発を図ります。

Ⅲ がんに関する啓発・教育の推進

市民の一人ひとりががんに関する正しい知識をもつことで、がんは予防できる、さらに検診により早期発見、早期治療が可能であることを知り、がんに対して適切な行動をとることができます。

八王子市は、市の特徴・地域性等も踏まえ、様々な機会や方法を用いて、

がんの仕組みや予防のための情報、がん検診の重要性を伝えることで、がん予防のための生活習慣に取り組む市民を増やします。



がんに関する相談支援・情報提供（がん患者への支援）

平成28年12月、がん対策基本法が改正され、その中で、基本理念として、がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会を目指すこと、また、事業主の責務として、がん患者の雇用の継続に配慮するよう努めることが新設されました。

国民の2人に1人ががんに罹患する時代背景を捉え、がんと診断された患者やその家族に対し、治療から今後の生活、仕事や経済的な負担等、様々な課題に対応すること、また、がんに対する誤った理解をなくし、正しい情報をもとに、社会が一体となりがんと共に生きていくことが求められています。

八王子市においても、市内がん診療連携拠点病院に設置されたがん相談支援センターの周知・啓発、また、市内事業者へのがん患者の雇用に関する働きかけ等、がんに関する情報があふれる中で、患者と家族が確実に必要な情報にアクセスでき、支援を受けられよう、対策を講じていきます。

計画の推進

1 推進体制及び情報発信

本計画の推進にあたっては、行政と民間団体や保健・医療などに関わる各機関との連携が欠かせません。そこで、関係機関や市民、地域団体に計画の趣旨や内容の周知を図り、連携の強化、協力体制づくりを進めていきます。

庁内では、関係各課の連携強化や、上位計画である「八王子市基本構想・基本計画（みんなで紡ぐ幸せ 八王子ビジョン2022 活力ある魅力あふれるまちへ）」、「第3期八王子市保健医療計画」に基づく関連計画の推進により、目標の実現を図っていきます。

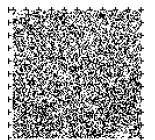
また、健康づくりや医療に関する保健事業や福祉事業などさまざまなサービスや制度を含め、本計画について市民への周知を図るため、広報やパンフレット、ホームページなどの多様な媒体や各種事業を通じ、情報発信・広報活動を行っていきます。

2 計画の進行管理

上位計画となる「第3期八王子市保健医療計画」では、保健・医療・福祉・教育等の各分野を総合的かつ計画的に推進するため、各分野の有識者からなる「保健医療計画推進会議」を設置し、進行管理を行います。本計画のうち、特に、「Ⅱがん予防の推進」、「Ⅲがんに関する啓発・教育の推進」を中心とした進捗状況については、当会議において評価、確認をしています。

本計画の「Ⅰがん検診の推進」については、より専門的な見地で進捗状況を評価、確認するため、行政、医師会、また、第三者の専門家を含む「がん検診専門懇談会」において、進行管理を行います。

がん検診の推進に際しては、国のがん対策、指針を踏まえ、実務面からの実施体制、推進体制を構築し、これを着実に実施していきます。また、プロセス指標等の達成度等を個別・詳細に評価し、さらなる向上に結びつけていきます。



はちおうじし たいさくすいしんけいかく がいようばん
八王子市がん対策推進計画（概要版）

はっこうび へいせい ねん がつ
発行日：平成30年3月

はっ こう はちおうじし
発行：八王子市

へん しゅう いりょうほけんふせいじんけんしんか
編集：医療保険部成人健診課

〒192-8501

とうきょう とはちおうじし もとほんごうまちさんちょうめ ばん ごう
東京都八王子市元本郷町三丁目24番1号

TEL 042-620-7428 Fax 042-621-0279

